

# 的外



みのる法律事務所  
弁護士 千田 實  
〒021-0853  
岩手県一関市字相去57番地5  
TEL : 0191-23-8960  
FAX : 0191-23-8950

みのる法律事務所便り  
第359号  
令和2年3月

いなべん だべんく  
田舎弁護士の駄弁句 ⑥5



ありがたや あゝありがたや ありがたや  
一人も死なず 一人も殺さず

令和2年2月9日

青空浮世乃捨

今日は、『戦後75年と憲法9条』について、一関9条の会で語りました。一関9条の会の事務局が選んでくれたタイトルですが、いい演題です。この演題に対する話は、一言で語れば、この駄弁句に尽きます。

憲法9条のお陰で、戦後75年間は、日本は戦争に関わらず、一人の日本人も戦争で死なず、一人の外国人も戦争で殺していないのです。

明治（1868～1912年）、大正（1912～1926年）、昭和前半（1926～1945年）の77年間には、二本は日清戦争、日露戦争、日中戦争、太平洋戦争と戦争が続き、多くの日本人が死に、多くの外国人を殺しました。

アメリカでは、第二次世界大戦後も、25回も戦争に関わり、いまなお、関わっています。

憲法9条は、どれだけありがたい存在か、この一事を以て、日々白々です。憲法9条の改定を阻止するのは、日本の文化人の責務です。

い な べ ん だ べ ん く  
田舎弁護士の駈弁句 (66)

戦争を 防止する術 <sup>すべ</sup> 二つある  
一つは心 一つは仕組み

令和2年2月9日

青空浮世乃捨

戦争は何故起こるかを考えました。それは、欲を張るからだと気付きました。どこの国も、自国の利益を優先させるからです。

「アメリカファースト」や「経済大国中国」などという輩が<sup>ゆから</sup>権力者となり、国の政治権力を持つから戦争は起きるのです。

「小欲知足」の教えに従い欲を抑え、「利他欲」で他人のことを考えれば、戦争は回避できるのです。国民がそのような政治家を選ぶことが大事です。心の持ち方が大事です。

「戦争」とは、「国と国とが武力を使って争うこと」（角川必携国語辞典）です。ですから、国がなくなり、世界連邦となったら、戦争はなくなる理屈です。その仕組みを作れば、戦争は回避できます。

コロナウイルスには、国境などありません。コロナウイルスは中国で発生し、アメリカにも伝染しています。もう、日本も中国もアメリカも韓国も北朝鮮も関係ありません。国と国とが武力を使って争うことのナンセンス（馬鹿げていること、無意味）さを知らなければなりません。知恵が大事です。コロナウイルスは地球全体で、全人類の知識を終結しなければならぬのです。他の星から攻撃されたら、コロナウイルスと同じです。国と国が争うなどと言うことを、いつまでもやっつけてはならないのです。

戦争は、心と知恵で防止できるのです。そうしなければならぬのです。これも「人生はどう生きるべきか考えましょう。そして、9条をまもりましょう。

## 戦後75年と憲法9条

一関9条の会から令和2年新春の集いにおいて講演をするようにとの要請を戴きました。事務局長の斎藤三郎氏より「演題は一任するが、『戦後75年と憲法9条』などでもよい」と言われ、私は、「演題は、それでいいです」と即答しました。

私は、戦後75年間、日本は一度も戦争に巻き込まれなかったため、日本人は戦争で一人も殺されていないし、一人の外国人も殺していないということは、最高に素晴らしいことだといつも心の底から喜び、これは憲法9条のおかげだと憲法9条に心の底から感謝しているのです。そのことは、日本人なら誰でも知っていると思うのですが、あまり意識していない人もいそうです。機会があれば、そのことを語りたくて、そのことを書きたくて仕方がなかったのです。斎藤三郎氏が示した演題に小躍りしました。

令和2年は、弁護士50周年となるので、『弁護士50周年記念本』を発刊しようと企画していましたが、これを縁と考え、『戦後75年と憲法9条』は、その一冊として、必ず年内に発刊しようと決めました。タイミング良く斎藤三郎氏は、ピッタリの話を持ちかけてくれました。彼には、神懸かり的な能力があるのかもしれませんが。最高の縁を頂戴しました。

令和2年2月9日午後2時30分から午後4時までの1時間30分の時間を頂戴し、『戦後75年と憲法9条』という演題で話をさせてもらいました。その反訳書に少し手を入れながら、講演録としてまとめています。相変わらず駄弁を繰り返していますが、言いたいことは言えている気がします。一関9条の会から、その時の様子を伝える会報が届きましたので、写しを同封します。

講演内容の骨子は、私の祖父・甚三郎〔明治15（1882）年生〕、父・與一郎〔明治36（1903）年生〕時代である明治・大正・昭和20年までの77年間は、日清戦争、日露戦争、日中戦争、太平洋戦争と戦争が続き、日本は絶えず戦時体制にありましたが、第二次世界大戦後の昭和後半・平成・令和の75年間は戦争がなかったということです。第二次世界大戦後のアメリカは、25回も戦争に関与していることと比較すると、戦後75年の日本の平和は、どれほどありがたいことなのかがよく分かります。

これは、「戦争放棄」と「戦力不保持」を謳った憲法9条のおかげであることは明らかです。それにもかかわらず、憲法9条を改定しようという輩やからがいます。これを阻止することは、私は、私の命がある限り続けなければならないことだと決めています。『弁護士50周年記念本』として、『戦後75年と憲法9条』の発刊は、私の生き方として、何が何でも成し遂げたいことなのです。

私は、大学の法学部で憲法を学び始めた頃より、憲法9条の考え方に心の底から共鳴しました。憲法9条を守るためなら、できることは何でもやろうと心に決めました。安倍首相が憲法改定を口に出すようになってからは、『田舎いなべん弁護士の大衆法律学 新・憲法の心』というタイトルで、『戦争の放棄』シリーズの冊子を23巻発刊してきました。全国会議員に送り続けました。

仲間を求め、「9条の会」のメンバーとなり、9条の会の多くの方と9条改定阻止の運動をしようとしてきました。ですが、これまでは本を書くのに時間が取られすぎ、仲間との交流が手薄になっていました。この講演を機に、仲間、特に9条の会のメンバーとの交流を深めるとともに、9条の会に一人でも多くの仲間を増やそうと決心しました。その手始めに、この事務所便りをお読み下さっている皆様の中に

も、9条の会をよく知らない人もいるのではないかと考え、9条の会のアウトラインを紹介します。

9条の会は、日本が戦争を永久に放棄し、戦力を保持しないと定めた憲法9条の改定阻止を目的として、日本の護憲派の作家ら9人によって平成16（2004）年に結成された会です。

因みに、その9人は、次の方々です。

1. 井上ひさし（作家）
2. 梅原猛（哲学者）
3. 大江健三郎（作家）
4. 奥平康弘（憲法学者）
5. 小田実（作家）
6. 加藤周一（評論家）
7. 澤地久枝（作家）
8. 鶴見俊輔（哲学者）
9. 三木睦子（社会活動家）

以上の9人の顔触れを見れば、政界人や財界人の集まりでないことは、すぐに分かります。文化人の集まりであり、人間はどう生きるべきかということを見極めた知恵者、つまり哲学を身につけた方々の集まりです。

その9人が集まり、平成16（2004）年6月10日に『9条の会アピール』を呼びかけました。9人は「呼びかけ人」と称していません。9人の呼びかけ人は、日本国民の一人一人に次のように呼びかけました。最後の部分を転載します（下線は、私が引きました）。

私たちは、平和を求める世界の市民と手をつなぐために、あらためて憲法九条を激動する世界に輝かせたいと考えます。そのためには、この国の主権者である国民一人ひとりが、九条を持つ日本国憲法を、

自分のものとして選び直し、日々行使していくことが必要です。それは、国の未来の在り方に対する、主権者の責任です。日本と世界の平和な未来のために、日本国憲法を守るという一点で手をつなぎ、「改憲」のくわだてを阻むため、一人ひとりができる、あらゆる努力を、いまずぐ始めることを訴えます。

私は前述の通り、『戦争の放棄』シリーズを23巻発刊しましたが、自分の思うところが伝え切れていません。9条は、人類史上最も輝かしい文化です。これを後の世に、そのまま「絶対文化」として残さなければ死んでも死にきれないのです。幸い「9条の会」は、素晴らしい方々の集まりです。「9条の会アピール」に賛同する人々の会は、全国でどんどん結成され、平成23（2011）年時点で7,500ほどになっているとのこと。この9条の会の輪を広げ、憲法9条改定を阻止することは、理論の上でも、現実の上でも、最もバランスの取れたやり方だと確信します。

9条の会のメンバーは、仲間です。互いに友とも同胞とも同志とも呼べます。9条の素晴らしさに共鳴し、これを命懸けで守るという目的に向かって、9条の会のメンバーとは一心同体です。憲法9条を守るために、全国の9条の会のメンバーは一つになって行動を共にしたいのです。まさに「**日本国憲法を守るという一点で手をつなぎ、改憲のくわだてを阻止する**」という目的に向かって、共に歩んでいきたいのです。

『人生は、いまの一瞬を、まわりの人といっしょに、楽しみ尽くすのみです』という『いなべんの哲学』に立てば、憲法9条を守ることは、命を懸ける価値のあるものなのです。

戦後75年間、日本は戦争に巻き込まれずに、戦争で日本人は一人も殺されず、一人の外国人も殺さなかったのです。この一事を以て、

憲法9条の価値は、十二分に知らされました。この9条を改正しようなどという輩やかを許してはなりません。

核兵器が出現して以来、哲学の基盤が変わったのです。戦争を許す生き方は全くできなくなったのです。人類の誕生以来、初めて、戦争をしたら人類を守れない時代が到来したのです。2500年前の釈迦、孔子、ソクラテスなどの哲人でも、近代のフロイトやアインシュタインという著名な科学者でも気付かなかった「戦争は防衛手段とならない」という地球基盤が明確になったのは、昭和20（1945）年8月の広島・長崎の原爆投下だったのです。

日本国憲法9条は、第二次世界大戦の悲惨な体験に基づくところもありましたが、地球上で初めて原爆投下を体験したことが、直接の誕生の原因だったのです。原爆を投下したアメリカの総司令官マッカーサーも、投下された日本国民も、「もう二度と戦争をしてはならない。核戦争になったら、人類滅亡・地球壊滅となる」と認識したのです。日本人ならこのことを忘れてはならないのです。

9条誕生の原因と9条の効果を知れば、「9条改定」などという発想は生まれる筈がありません。9条改定は阻止しなければならないのです。そのやり方として、9条の会の存在とその活動は、理想的であり、そして現実的だと確信しています。

私は、そのような思いで、『戦争放棄』シリーズを23巻発刊してきました。9条の会に参加してきました。「戦後75年間、日本人は戦争で一人の国民も殺されず、一人の外国人も殺さなかった」のは、憲法9条のお陰です。このことを弁護士50周年を迎え、弁護士50周年記念本の一冊として発刊し、改めて強調したいと考えています。これは、そのデッサン（下絵）です。

# 「民法(債権法)改正」の『ピンクの本』の謹呈と 勉強会延期のお知らせ

みのる法律事務所事務長・千葉美智さん著『法律事務所の事務員が答えた本～民法（債権法）改正（2020年4月1日施行）を知りたい方のために～』（ピンクの本）が発刊されました。この事務所便りをお読み下さっている皆様にいの一番に謹呈させて戴きます。どうかお目を通して下さいますようお願い致します。



この本を教材にした勉強会を、令和2年3月28日(土)午前9時から12時までの予定で、一関文化センター小ホールで開催する案内状を差し上げていましたが、新型コロナウイルス問題が発生してしまいましたので、今回は、延期することに決めました。

この事務所便りをお読み下さっている皆様から、既に出欠のご回答を頂戴し、多くの方から出席したいというご回答も戴いていますが、誠に勝手ではありますが、やむを得ませんので、今回は延期することにします。

改正民法は、新型コロナウイルス問題とは関係なく、令和2(2020)年4月1日から施行されます。大まかな改正点は、『ピンクの本』をお読み戴ければ、お分かりになると思いますが、急いで知りたいという点などありましたら、個別に時間をお取りします。

お電話を戴きましたら、日時を調整し、ご来所戴き、直接問題について、いっしょに検討したいと思っておりますので、気軽にお声をおかけ下さい。お待ちしております。

勉強会の開催は、新型コロナウイルス問題の流れを見て、改めてご案内を差し上げることにします。

新型コロナウイルス問題をはじめとする体調の問題や、それに関連する経済問題など、問題が山積していますが、「それは、それとして」全てを受け容れ、今やれることを全力でやり尽くすというスタンスで、乗り切っていくだけではないでしょうか。